

第5期幸区区民会議第2回専門部会（A部会） 議事次第

日時 2014年10月31日（金）18時半から
場所 幸区役所4階講堂

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 新たな総合計画の策定
 - (2) 自転車の交通安全に関する取組等
 - ア 幸区における主な取組状況
 - イ これまでの区民会議における提言と取組内容
 - ウ 他都市における先行事例
 - (3) 審議テーマに係る今後の取組の方向性の検討
 - (4) 専門部会名について
 - (5) 第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告内容について
 - (6) 今後のスケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

《配布資料》

- 資料1 新たな総合計画の策定について
- 資料2 新たな総合計画策定方針
- 資料3 新たな総合計画策定方針（参考資料編）
- 資料4 自転車の交通安全に関する幸区役所の主な取組状況
- 資料5 幸区における自転車通行環境の整備例
- 資料6 これまでの区民会議における自転車の交通安全に関する提言と取組内容
- 資料7 他都市における先行事例調査
- 資料8 幸区内の道路に関する委員からの意見
- 資料9 専門部会名候補一覧
- 資料10 第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告内容について
- 資料11 「第5期幸区区民会議」スケジュール（案）

《第2回専門部会（A部会）獲得目標》

- ・専門部会名の決定
- ・審議テーマに係る取組の方向性の決定
- ・第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会からの報告者及び報告内容の決定

自転車の交通安全に関する幸区役所の主な取組状況

1 各季における交通安全キャンペーン等の実施（2013 年度実績）

(1) 春の全国交通安全運動（4月6日～15日）

ア 新入学おめでとうキャンペーン（4月5日） 於：西御幸小学校・東小倉小学校

区内の小学校に入学する児童に対し、交通安全の標語を入れた記念品及びリーフレット（1年生がっこうへいこう）を配布して交通事故防止を呼びかけ、新入学児童及び保護者の交通安全意識の高揚を図った。

イ 交通安全キャンペーン（4月5日） 於：ラゾーナ川崎プラザ（ルーファ広場）

通行中の歩行者にチラシと啓発品を配布して、春の全国交通安全運動の周知を行い、交通事故防止と交通安全を呼びかけた。

ウ 交通事故死ゼロを目指すキャンペーン（4月9日） 於：鹿島田駅前

交通事故死ゼロを目指す日に呼応して、交通事故防止の徹底を図るため、通行人にチラシと啓発物を配布しながら交通安全意識の高揚を図った。

エ 交通安全グレースボール大会（4月11日） 於：さいわいふるさと公園

高齢者の交通事故を防止するため、交通安全グレースボール[※]大会を開催し、交通安全意識の高揚を図った。 ※ゲートボールに交通ルールを取り入れた競技

オ 登校時誘導（4月11日、12日、15日） 於：市立商業高校前・戸手小学校前

春・秋の交通安全運動期間中に登校誘導をしている商業高校と共催して、商業高校生徒及び戸手小学校児童の登校時にチラシを配布しながら交通事故防止を呼び掛けた。

カ その他の活動

(ア) 町内会・自治会の交通部、婦人部及びPTA校外委員を中心に、新入学児童の登下校における通学路の交通安全街頭指導を強化した。

(イ) 広報車で主要通学路を巡回し、交通安全広報を実施した。

(ウ) 町内会・自治会の交通部を中心に「交通安全指導所」を開設し、街頭指導と交通安全の啓発を行った。

(2) 自転車マナーアップ強化月間（5月1日～31日）

ア 自転車マナーアップキャンペーン（5月8日） 於：シンフォニーホール前交差点

通行中の自転車利用者にマナーアップを呼びかけるとともに、付近の歩行者にチラシと啓発品を配布して、多発する自転車事故防止と交通安全を呼びかけた。

イ 自転車街頭点検（5月23日） 於：ラゾーナ川崎プラザ駐輪場

ラゾーナ川崎プラザを訪れた自転車利用者にマナーアップを呼びかけるとともに、チラシと啓発品を配布して自転車事故防止と交通安全を呼びかけた。また、自転車の無料街頭点検を実施し、事故防止に努めた。

(3) 夏の交通事故防止運動（7月11日～20日）

ア 夏の交通事故防止キャンペーン（7月11日） 於：鹿島田駅前

通行中の歩行者にチラシと啓発物を配布して夏の運動の周知を行い、交通事故防止を呼び掛け

た。

イ 自転車街頭点検（7月19日） 於：鹿島田駅前

通行中の自転車利用者にマナーアップを呼び掛けるとともに、無料の自転車点検を行い、チラシと啓発品を配布して、交通事故防止を呼び掛けた。

ウ 親子を対象とした交通安全教室（7月13日） 於：日吉小学校

幸区 PTA 協議会主催のもと、区内の小学校児童および保護者を対象に警察官による正しい自転車の乗り方を内容とした講話を行ったあと、実技指導による交通安全教室を開催し、交通事故防止を図った。

エ シートベルト・チャイルドシート着用キャンペーン（7月17日） 於：みのり幼稚園

チラシを配布しながらシートベルト・チャイルドシート着用の必要性と着用効果について周知し、着用率向上と正しい着用を推進した。

オ その他の活動

(ア) 広報車による交通安全広報を実施した。

(イ) 事業所、官公庁、町内会において、のぼり旗、ポスター等を掲出した。

(4) 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）

ア 交通安全キャンペーン（9月20日） 於：ラゾーナ川崎プラザ（ルーファ広場）

イ 交通安全グレースボール大会（9月24日） 於：さいわいふるさと公園

ウ 交通事故死ゼロを目指す日キャンペーン（9月27日） 於：サミット南加瀬店

エ 自転車マナーアップキャンペーン（9月26日） 於：幸町交差点（ソリッドスクエア前・県道府中町田線 JR ガード下付近）

オ その他の活動

(ア) 町内会・自治会交通部を中心に「交通安全指導所」を開設し、街頭指導と交通安全の啓発を行った。

(イ) 広報車で区内を巡回し、交通安全広報を実施した。

(ウ) 事業所、官公庁、町内会において、のぼり旗、ポスター等を掲出した。

(5) 幸区民祭（10月19日、20日）

交通安全コーナーを設置し、JAFによる交通安全クイズや子ども安全免許証の作成等を行い交通安全の推進を図った。

(6) 年末の交通事故防止運動（12月11日～20日）

ア 交通事故防止キャンペーン（12月11日） 於：鹿島田駅前

イ 高齢者交通安全教室（12月9日） 於：幸区役所5階第1会議室

高齢者通事故が増加している中、交通安全教室を開催し、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図った。

ウ 自転車街頭点検（12月20日） 於：ラゾーナ川崎プラザ駐輪場

オ その他の活動

(ア) 広報車による交通安全広報を実施した。

(イ) 事業所、官公庁、町内会において、のぼり旗、ポスター等を掲出した。

(7) 飲酒運転根絶強化月間（12月1日～31日）

飲酒運転追放街頭キャンペーン（12月2日） 於：ラゾーナ川崎プラザ

重大な交通事故に繋がる飲酒運転を根絶するために、ラゾーナ川崎プラザ内の飲食店を訪問し、飲酒運転根絶の協力を呼びかけるとともに、チラシ・啓発物（ハンドルキーパーのミニのぼり旗）を配布しながら飲酒運転の危険性を訴え、飲酒運転を許さない環境づくりの推進を図った。

2 交通安全教室の実施（2013年度実績）

(1) 未就学児交通安全教室

月日	場所
①9/19	たいよう保育園
②10/21	南河原保育園
③11/15	ローズ保育園
④11/19	小峰幼稚園
⑤2/4	ふくじゅ保育園
⑥2/20	小鳩幼稚園

(2) 親子向け交通安全教室

月日	場所
①4/20	古市場町内会

(3) 小学校歩行全教室

月日	場所（学年）
①4/16	下河原(1)
②4/19	南河原(1)
③4/22	古川(1)
④4/23	西御幸(1)
⑤4/25	戸手(1)
⑥4/26	下平間(1)
⑦4/30	幸町(1)
⑧5/16	古市場(1)
⑨5/17	日吉(1)
⑩5/23	東小倉(1)
⑪5/29	御幸(1)
⑫6/14	夢見ヶ崎(1)
⑬6/17	南加瀬(1)
⑭6/28	小倉(1)

(4) 小学校自転車教室

月日	場所（学年）
①4/23	西御幸(3)
②5/1	下河原(3)
③5/9	南河原(3)
④5/23	東小倉(3)
⑤5/27	南加瀬(3)
⑥5/28	戸手(3)
⑦5/31	小倉(5)
⑧6/3	古川(3)
⑨6/4	幸町(3)
⑩6/5	御幸(3)
⑪6/6	夢見ヶ崎(3)
⑫6/7	古市場(3)
⑬6/11	下平間(3)
⑭6/21	小倉(3)
⑮6/27	日吉(3)

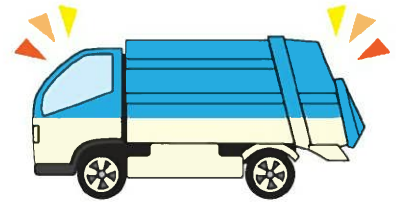
(5) スケアードストレート方式を活用した交通安全教室（10月13日） 於：塚越中学校

「幸区リレーカーニバル」において、スタントマンの実演を通して、自転車事故等の衝撃や怖さを実際に体感してもらい、スケアード・ストレート方式の交通安全教室を実施した。



3 清掃車を活用した自転車ルール順守の呼びかけ

自転車ルールの順守を推進するため、平成26年度から市内初の試みとして、幸区内を走行中のごみ収集車（川崎生活環境事業所が所有する31台）のスピーカーから、自転車ルールの順守を呼びかけるアナウンスを流す。



4 自転車マナーアップ指導員による巡回

- ・自転車の走行ルールの周知やマナーの向上を図るため、平成24年5月から制服姿の「自転車マナーアップ指導員」が2人1組で、自転車交通事故多発地域（川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区）を中心に市内を巡回している。
- ・マナー違反者には、自転車マナーアップカードや自転車の乗り方の小冊子を交付して、自転車の安全運転を呼びかけるとともに、各地区で行われる交通安全キャンペーン等で啓発活動を実施している。



5 交通安全ビデオの貸出

交通安全教室等の教材として活用できる、DVD、ビデオを貸し出している。



幸区における自転車通行環境の整備例

1 自転車道（川崎駅周辺高架下）

- ・他の交通と物理的に分離された自転車専用の走行空間
- ・自転車は自転車道のみを、一方通行で走行可能



2 自転車レーン（①新川崎駅周辺、②塚越踏切周辺）

- ・車道内のうち、自転車が走行すべき部分を明確化
- ・自転車は車道の左側を一方通行で走行



3 自転車歩行者道における視覚的誘導（南加瀬交番周辺）

- ・歩道への着色、ピクトグラム等の表示により、自転車の通行位置を視覚的に誘導
- ・自転車は対面通行



これまでの区民会議における自転車の交通安全に関する提言と取組内容

	しんぎてーま 審議テーマ	くみんかいぎ ていあん 区民会議からの提案	とりくみ しゅたい 取組の主体		ていあん かんするおも とりくみじょうきょう 提案に関する主な取組状況
			しみん 市民	ぎょうせい 行政	
第1期	◆ 自転車に関わる交通安全	じてんしゃ あんぜん そうこう かんきょう すず 自転車が安全に走行できる環境づくりを進める。		○	かわさきえきしゅうへん しんかわさき ち く じてんしゃれーん せいび ・川崎駅周辺、新川崎地区において、自転車レーンを整備
		こうつう るーる じてんしゃりよう まなー まな りかい 交通ルール・自転車利用マナーを学び理解する とりくみ ひろ 取組を広める。	○	○	しょうちゅうがくせい こうれいしゃ たいしやう こうつうあんぜんきょうしつ かいさい ・小中学生、高齢者を対象とした交通安全教室の開催
		こうつう るーる じてんしゃりよう まなー いはんしゃ まも 交通ルールや自転車利用マナーの違反者に、守 よ とりくみ おこな ることを呼びかける取組を行う。	○	○	じてんしゃまなーあっぶぎゃんべーん じっし ・自転車マナーアップキャンペーンの実施
第2期	◆ 自転車通行のマナー向上	おとなせだい じてんしゃりようしゃ いしきこうじやう はたら 大人世代の自転車利用者への意識向上の働き きやうか かけを強化する。	○	○	かしまだえきしゅうへん じもとちやうないかい じちかい しょうてんかい しょうちゅうがっこう ・鹿島田駅周辺において、地元町内会・自治会、商店会、小中学校 れんけい ほうちじてんしゃたいさくどう けいはつ わんど と連携した放置自転車対策等の啓発(2010年度～)
第3期	◆ 自転車の通行マナーを向上させる取組の推進	ていきてき けいぞく いしきけいはつかつどう てんかい 定期的かつ継続的な意識啓発活動を展開し、 くみん じてんしゃまなーこうじやう そくしん 区民の自転車マナー向上を促進する。	○	○	ひよし まなーあっぶけいはつかつどう じっし わん がつ ・「日吉まつり」で、マナーアップ啓発活動を実施(2011年11月) じてんしゃまなーあっぶぎゃんべーん じっし ・自転車マナーアップキャンペーンの実施
第4期	◆ 自転車ルール順守の推進	すぽーつちーむ との れんけい こうようしゃ かつよう スポーツチームとの連携や、公用車の活用などに よる、自転車ルールの順守に向けた効果的な けいはつかつどう じっし 啓発活動を実施する。		○	はる あき ぜんこくこうつうあんぜんうんどう および なつ ふゆ こうつうじこぼうしうんどう ・「春・秋の全国交通安全運動」及び「夏・冬の交通事故防止運動」 きかんちゅう せいそうしゃ かつよう じてんしゃ るーる じゅんしゅ よ 期間中の、清掃車を活用した、自転車ルール順守の呼びかけの じっし わん がつ 実施(2014年4月～) じてんしゃ るーる じゅんしゅ よ ・自転車ルールの順守を呼びかけた「さいわい広報特別号」の はっこう わん がつ 発行(2013年9月)
		すけあーど、すとれーと ほうしき こうかてき スクエアード・ストレート方式による、効果的な じてんしゃこうつうあんぜんきょうしつ じっし 自転車交通安全教室を実施する。	○	○	すけあーど、すとれーと ほうしき かつよう じてんしゃこうつうあんぜんきょうしつ じっし ・スクエアード・ストレート方式を活用した自転車交通安全教室を実施 (2013年10月、2014年度以降も実施予定)

他都市における先行事例

1 交通安全対策の推進

(1) 「交通安全母の会」による、小学校区別セーフティマップ（麻生区）（別紙 1）

- ・平成 23 年度に「麻生区交通安全母の会」の 30 周年事業として作成
- ・作成にあたっては、校外委員にヒアリングを実施
- ・2012 年度は小学 1～3 年生に、2013 年度、2014 年度は小学 1 年生に配布



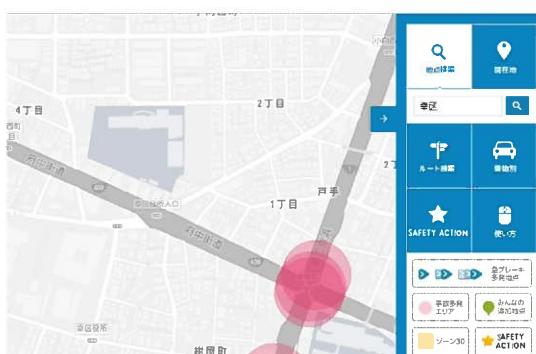
(2) 手作り地域安全マップ（北九州市）

- ・北九州市内の全小学校において、登下校時の子どもの安全確保の充実を図るため、「手作り地域安全マップ（通学路安全マップ）」の作製を実施（別紙 2）
- ・単に地図を配布するのではなく、子どもたちが自らまち歩きを行い、マップ作製を行うことで、危険回避能力を高める効果が期待できる。



(3) 「ホンダ」による、カーナビデータを活用したセーフティマップ（別紙 3）

- ・2012 年度より、カーナビから取得した「急ブレーキ多発地点」「事故の多いエリア」等のデータを地図にプロットしたものを、インターネット上で公開



(4) 「高知県交通安全教会」による「高校生自転車交通安全リーダー研修会」の開催（高知県）

- ・県内の各高校で交通安全活動に取り組んでいる生徒に対し、参加・体験・実践型の自転車交通安全教室を実施
- ・研修修了者を「自転車交通安全リーダー」として認定

幸区内の道路に関する委員からの意見



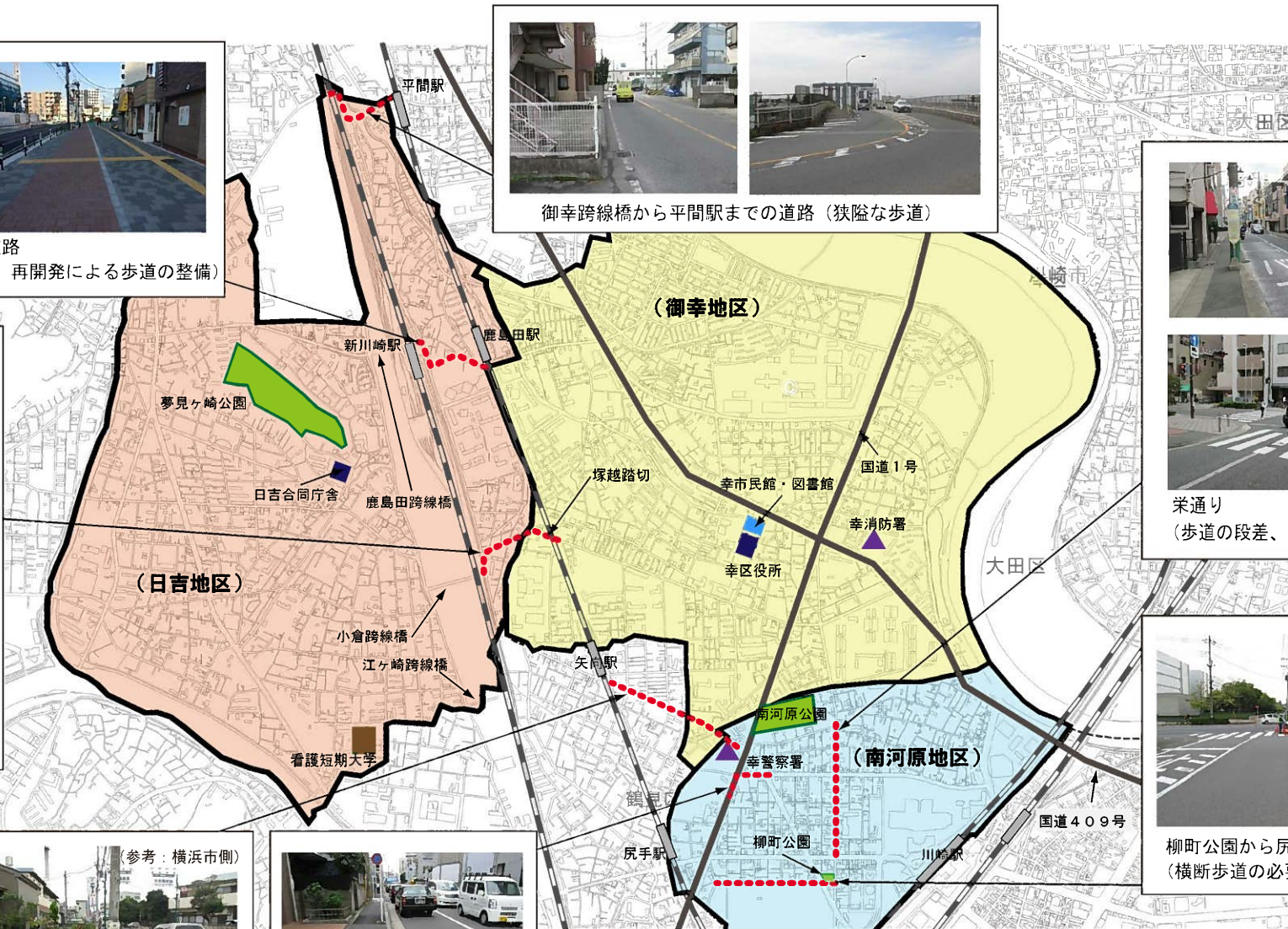
鹿島田跨線橋から鹿島田駅までの道路
(踏切前における駅方向への乱横断、再開発による歩道の整備)



御幸跨線橋から平間駅までの道路 (狭隘な歩道)



塚越踏切から小倉跨線橋までの道路 (自転車レーンの整備)



栄通り
(歩道の段差、車両の両側通行)



柳町公園から尻手側への道路
(横断歩道の必要性)



幸警察署から矢野駅までの道路
(狭隘な歩道、電柱等の障害物)



南河原交差点から南部市場前
交差点までの歩道 (段差等)

○歩道に関して、次の判断基準を提案する。また、今後、当該基準に基づいて歩道調査を実施していく。

- 歩道幅 1.5m以下：自転車の走行を禁止し、「自転車は降りて通行してください」のシールを貼付する。
なお、車道には自転車の走行方向を示した走行帯表示をする。
- 歩道幅 3.0m以下：歩道を「セミフラット工法」に改造する。在来工法の歩道は車の出入りのため傾斜を付けたり、切り下げ加工をしてあるため、自転車走行のみでなく、高齢者・障害者の歩行、ベビーカーの走行等にも大変危険が伴っている。

専門部会名候補一覧

1 委員からの提案

- ・自転車ルール推進部会
- ・正しい自転車の活用を推進する部会
- ・安心して歩道で歩くことを推進する部会
- ・自転車事故防止部会
- ・自転車事故撲滅部会
- ・安全・安心部会
- ・暮らしの安全・安心部会
- ・自転車安全マナー部会
- ・自転車マナー向上部会
- ・自転車事故ゼロ部会（略称ジージーオー部会）
- ・「自転車」～交通ルールを知ろう～

2 これまでの部会名（参考）

	部会名	審議テーマ
第1期	安全・安心すこやか部会	地域防災活動の推進
	子育て・環境・魅力づくり部会	市民活動と魅力づくりの推進
第2期	安全・安心・生きがい部会	地域防犯活動の推進
	子育て・環境・魅力づくり部会	地域コミュニティ活動の推進
第3期	環境部会	地域におけるエコ・環境の推進
	安心・思いやり部会	高齢者サポート・地域コミュニティ
第4期	暮らしの安全部会	防災・自転車マナーに関すること
	みんなで見守りたい部会	地域での見守り体制づくり

第5期幸区区民会議（第2回）におけるA部会報告内容について

1 報告の内容骨子

(1) 審議テーマの選定について

「交通安全対策の推進」「環境美化活動の推進」「地域の防犯力の向上」「地域防災活動の推進」の4つの審議テーマ案をもとに検討し、「自転車事故の無いまちづくり」に決定したことを報告する。

(2) 部会名及び部会長等の決定について

決定した「部会名」「部会長」「副部会長」について報告する。

(3) 幸区・他都市における自転車の交通安全に関する取組状況の調査について

「議題(2) 自転車の交通安全に関する取組等」で把握した事項について報告する。

(4) 審議テーマに係る今後の取組の方向性について

「議題(3) 審議テーマに係る今後の取組の方向性の検討」で検討した内容について報告する。

2 報告者

《報告者》 _____ 委員

※第1回企画運営会議（11月17日（月）18:30～）に出席できる委員が望ましい。

だい きさいわいくくみんかいぎ 2014ねん ど 2015ねん ど
 ●「第5期幸区区民会議」スケジュール案(2014年10月31日時点)

	2014 年 度												2015 年 度												2016年度
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4~6月			
区民会議 (全体会議) <small>各専門部会の審議テーマ、方向性等の確認等</small> <small>各専門部会の審議・取組状況等</small> <small>各専門部会の審議・取組状況等の確認</small> <small>提言内容の確認・フォーラム実施内容の確認等</small>	第1回 7月31日				第2回 12月3日			第3回				第4回				第5回		第6回							
企画運営会議 <small>全体会議の前に開催し、事前に内容を確認する。</small>					第1回 11月17日			第2回				第3回				第4回		第5回							
専門部会 A部会 <small>審議テーマ、部会名、正副部長等の検討</small> <small>実施調査、取組内容の検討等</small>			第1回 10月1日	第2回 10月31日		第3回 12月17日	第4回	第5回		第6回	第7回	第8回		第9回	第10回	第11回		第12回	第13回						
専門部会 B部会 <small>具体的な審議・取組の方向性等の検討</small> <small>提言内容の検討等</small>			第1回 9月30日	第2回 10月28日		第3回 12月16日	第4回	第5回		第6回	第7回	第8回		第9回	第10回	第11回		第12回	第13回						
事前説明会 <small>全体会議における調査審議事項の確認、調整</small>																									
	第5期区民会議のフォーラムの開催 報告書のとりまとめ																								